

～退院後支援計画について～

お金の管理が
できるか不安・・・

日中はどうして
過ごそうかな

薬を忘れずに
飲めるかな

退院後の生活を考えた時、不安や心配事が心の中でふくらんでいませんか。
お住まいの保健所（又は保健センター等）の担当職員が支援関係者と一緒に
「退院後支援計画」を作り、あなたの希望に沿った生活を送れるようお手伝いします。

何から
始めるの？

- ・お住まいの自治体の保健所等の担当職員と面会し、「退院後支援計画」の説明を聞きます。
- ・「退院後支援申込書」を提出し、申込みます。

支援計画
とはなに？

- ・お住まいの自治体の保健所等が中心になり、入院中から支援計画を立てます。
- ・支援計画は、あなたの希望や心配事を伺ったうえで、ご家族や支援関係者の意見も聞きながら、一緒に考えます。
- ・支援計画に基づく支援は、原則として退院後 6 か月以内ですが、必要があれば 1 年まで延長できます。（支援の途中で、あなたの希望で申込みを取り下げることできます）
- ・相談には費用はかかりません。

何を相談したら
よいの？

- ・通院や在宅療養のこと（医療機関の選択、治療や金銭面について等）
- ・家族や友人に関すること
- ・住まいに関すること
- ・日中の活動場所に関すること
- ・学業や仕事に関すること 等

相談窓口	
連絡先	

支援の流れ

入 院

（病状が落ち着いたら）病院の担当者から支援機関である自治体保健所の紹介があります。

病院の担当者が、あなたと保健所担当者との面会日を調整します。

保健所担当者があなたと面会し、今後の生活に関する「希望」や「不安」等をお聞きします。

退院後支援計画の作成を希望する場合は、申込書を保健所担当者に提出します。

あなたの希望に沿って、必要な支援を、支援者と一緒に考え、退院後支援計画を作成します。

退院後支援会議を開催します。

退 院

退院後支援計画に沿って、必要な医療や地域生活等のお手伝いをします。

※支援計画による支援期間は原則として6か月以内です。